4 収支採算性

4-1 収支採算性分析の基本的な考え方

(1)基本的な考え方

収支採算性の分析を行うに当たっては、事業主体や適用する補助制度等などの前提条件を設定する必要がある。

大阪市の地下鉄事業は、現在、議会において民営化に向けた議論がなされているところであることから、収支採算性分析においては、事業主体が公営の場合と民営の場合の両方の検討を行う。

表 4-1 収支採算性分析の公営および民営の基本的な考え方

	事業手法	収支採算性分析の内容		
公営	公設公営	交通局	将来の利用者数の予測結果をもとに、地下高	
			速鉄道整備事業費補助を適用し、事業者が負	
			担する借入金と営業活動に伴う収益・費用と	
			を考慮して、黒字転換年*等を分析する。	
民営	上下分離	運営主体	将来の利用者数の予測結果をもとに、営業活	
	第3セクターが建設	(地下鉄新会社)	動に伴う収益・費用と建設主体への線路使用	
	・鉄道事業者が運行		料とを考慮して、黒字転換年*等を分析す	
			る。	
		建設主体	地下高速鉄道整備事業費補助(3セク補助)	
		(第3セクター)	等の制度を適用し、40 年以内に累積損益、	
			累積資金過不足が黒字転換するよう、運営主	
			体からの線路使用料を設定する。	

[※]事業の補助採択や特許・免許の際には 40 年以内に累積損益、累積資金過不足が黒字転換することが求められている。

(2) 上下分離方式

民営を想定した場合には、上下分離方式を前提とする。

民営の鉄道事業者における上下分離方式は、運輸政策審議会答申第 19 号「中長期的な鉄道整備の基本方針及び地下鉄整備の円滑化方策について」(平成 12 年 8 月) において、「償還型上下分離方式」と「受益活用型上下分離方式」の考え方が提案され、その後、これを受けて「地下高速鉄道整備事業費補助」が拡充され、上下分離方式により「京阪中之島線」や「阪神なんば線」などの新線が整備されている。

「上下分離方式」とは、鉄道施設を建設・保有する主体と運行する主体を分離することで、建設および運行のそれぞれのリスクを分散することで、新しい鉄道の建設・運行を容易にする方式である。

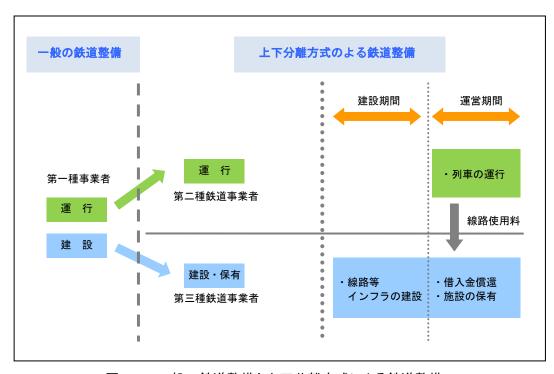


図 4-1 一般の鉄道整備と上下分離方式による鉄道整備

(3)補助スキーム

【公営】

表 4-2 補助スキーム(公営)

(億円)

					(18日)
総建設費	1,380	財 源			
		出資金 (地方自治体) 20.0%	補助金 (国) 25.2%	補助金 (地方自治体) 28.0%	借入金 (事業者) 26.8%
補助対象建設費	1,228	246	309	344	329
		出資金 (地方自治体) 20.0%		借入金 (事業者) 80.0%	
補助対象外建設費	152	30 122			

項目	負担者	負担額
出資金	地方自治体	276
補助金	地方自治体	344
冊切並	国	309
借入金	事業者(交通局)	451
合 🏗	1,380	

負担者	負担額
围	309
地方自治体	620
交通局	451
合計	1,380

【民営】

表 4-3 補助スキーム(民営)

「2+=10 + /+ T
【建設主体】

(億円)

<u> </u>		(応1.1/				
総建設費	1,261	財 源				
		出資金	出資金	補助金	補助金	借入金
		(地方)	(民間)	(国)	(地方自治体)	(事業者)
		10.0%	10.0%	25.2%	28.0%	26.8%
補助対象建設費	1,228	123	123	309	344	329
		出資金	出資金	借入金		
		(地方)	(民間)	(事業者)		
		10.0%	10.0%		80.0%	
補助対象外建設費	33	3	3		27	

【建設主体】

項目	負担者	負担額		
出資金	運営主体(地下鉄新会社)	126		
山貝亚	地方自治体	126		
補助金	地方自治体	344		
補助並	国	309		
借入金	建設主体(第3セクター)	356		
合言	1,261			

【運営主体】	車両費を負担	
項目	負担者	負担額
借入金	運営主体(地下鉄新会社)	32

負担者	負扣額
国	309
地方自治体	470
建設主体(第3セクター)	356
運営主体(地下鉄新会社)	158
合計	1,293

4-2 収支採算性分析の条件

(1) 収支算定要領【公営】

表 4-4 収支算定要領(公営)

	項目	算 定 要 領					
קל	運輸収入	推計した輸送人員に、平成 25 年度予算ベースに料金値下げを考慮し、算出した料金単価 (107.97円) を乗じて算出した。 (今里~湯里六丁目間) 【料金値下げ】 現行 H26 年 4 月 以降 1 区: 200 円 ⇒ 1 区: 180 円 → そのまま 2 区: 230 円 ⇒ 2 区: 240 円					
収入	運輸雑収	今里筋線 (井高野〜今里間) の平成 25 年度予算額を営業距離比で補正し、 一定で見込んでいる。					
	補助金	見行補助制度を基に算出した。					
	その他	・里筋線 (井高野〜今里間) の平成 25 年度予算額を営業距離比で補正し、 -定で見込んでいる。					
	人件費	今里筋線(井高野〜今里間)の人員より延伸部の人員を推計し、全線の 要員削減後の規模に補正した。 命与は公営水準 901 万円[給料・手当・付帯]					
	動力費	今里筋線(井高野〜今里間)の平成25年度予算の車両走行キロあたり単価に車両走行キロを乗じて算出した。					
費	修繕費 委託費	車両の修繕費・委託費は今里筋線(井高野~今里間)の平成25年度予算での車両走行キロあたり単価に車両走行キロを乗じて算出し、その他の修繕費・委託費は同様に営業延日キロあたり単価に営業延日キロを乗じて算出した。					
用	その他経費	今里筋線(井高野〜今里間)の平成25年度予算での営業延日キロあたり 単価に毎年度の営業延日キロを乗じて算出した。					
	減価償却費	トンネル、高架、地下停、高架停、建物及び無形固定資産は定額法、の他の資産は定率法により算出した。					
	企業債利息	平成 25 年度予算ベースで 政府系、民間ともに超長期(20 年以上)2.8%とする。					
	その他費用	今里筋線 (井高野〜今里間) の平成 25 年度予算額を営業距離比で補正し 一定で見込んでいる。					
:	建設改良費	建設及び更新計画を基に算出。					

(2) 収支算定要領【民営】

表 4-5 収支算定要領(民営)

	項目	算 定 要 領	
収	運輸収入	推計した輸送人員に、平成 25 年度予算ベースに料金値下げを考慮し、算出した料金単価 (105.39 円) を乗じて算出した。 (今里~湯里六丁目間) 【料金値下げ】 現行 H26 年 4 月 H27 年 10 月 以降 1 区:200 円 \Rightarrow 1 区:180 円 \Rightarrow $0 \sim 1.5 \text{ km}:180 円 1.5 \sim 3 \text{ km}:190 円 2 区:230 円 \Rightarrow 2 区:240 円 \Rightarrow 3 \sim 4.5 \text{ km}:220 円 \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	
入	運輸雑収	今里筋線 (井高野〜今里間) の平成 25 年度予算額を営業距離比で補正し、 一定で見込んでいる。 (公営と同じ)	
	補助金	現行補助制度を基に算出した。 (公営と同じ)	
	その他	今里筋線 (井高野〜今里間) の平成 25 年度予算額を営業距離比で補正し、 一定で見込んでいる。 (公営と同じ)	
	人件費	今里筋線(井高野〜今里間)の人員より延伸部の人員を推計し、全線の要員削減後の規模に補正した。 (公営と同じ) 給与は民営水準 として公営の5%カットの856万円[給料・手当・付帯]	
	動力費	今里筋線(井高野~今里間)の平成25年度予算の車両走行キロあたり単価に車両走行キロを乗じて算出した。 (公営と同じ)	
費	修繕費 委託費	車両の修繕費・委託費は今里筋線(井高野〜今里間)の平成25年度予算での車両走行キロあたり単価に車両走行キロを乗じて算出し、その他の修繕費・委託費は同様に営業延日キロあたり単価に営業延日キロを乗じて算出した。なお、修繕費・委託費に関してはコスト削減として公営の5%カットを見込む。	
用	その他経費	今里筋線(井高野〜今里間)の平成25年度予算での営業延日キロあたり 単価に毎年度の営業延日キロを乗じて算出した。 (公営と同じ)	
	減価償却費	トンネル、高架、地下停、高架停、建物及び無形固定資産は定額法、その他の資産は定率法により算出した。 (公営と同じ)	
	諸税	固定資産税 1.4%、都市計画税 0.3%として算出した。 なお、鉄道関係の税制特例を適用している。	
	法人税等	事業所税等を含む法定実行税率を35.5%として算出した。	
	借入金利息	関西私鉄5社及びJR西日本の平均から算出した1.65%とする。	
その他費用 今里筋線(井高野~今里間)の平成25年度予算額(一般会計分除)を営業距離比で補正し、一定で見込んでいる。			
3	建設改良費	建設及び更新計画を基に算出。	

4-3 収支採算性分析の結果

(1)公営の場合

表 4-6 収支採算性分析結果(公営)

損益収支	黒字転換	単年度	発散
		累積	発散
13×11111.7×2×	累積最大欠損		40 年目
	光惧取 /	八八頂	955 億円
資金収支	黒字転換	累積	発散

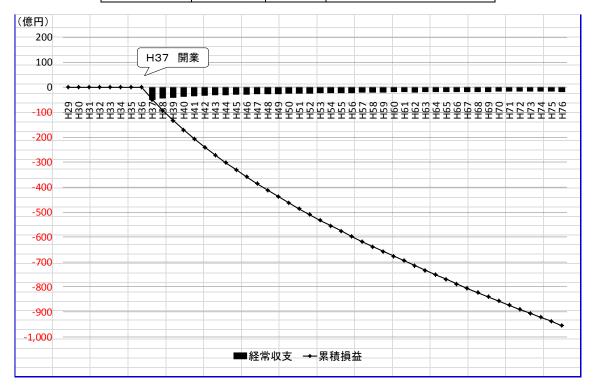


図 4-2 収支の推移(公営の場合)

(2) 民営の場合

・線路使用料を13.5億円/年で設定

表 4-7 収支採算性分析結果(民営)

事業主体			建設主体	運営主体
損益収支	黒字転換	単年度	13 年目	発散
		累積	39 年目	発散
	累積最大欠損		12年目	40 年目
			57 億円	790 億円
資金収支	黒字転換	累積	29 年目	発散

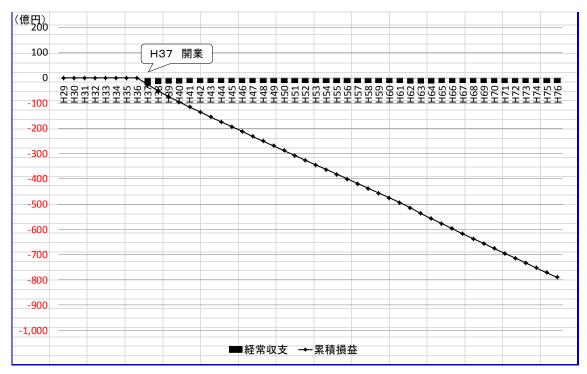


図 4-3 収支の推移(民営の場合、運営主体)